

平成 30 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名：株式会社 J B イレブン
代表者名：代表取締役社長 新美 司
(コード番号：3066 名証第二部)
問合せ先：取 締 役 相川 眞
電話番号：052-629-1100

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、株主数の増加を図ることを目的に株主優待制度を導入しています。

今回の変更につきましては、従来より株主様からご意見のありました、当社店舗がお近くでない株主様の利便性を向上させていただくことを目的に、現行内容に一部追加の変更をするものです。

2. 株主優待制度変更の内容

① 現行の株主優待制度

当社「株主優待お食事券」は、当社店舗の他、株式会社グルメ杵屋および元気寿司株式会社の各店舗でもご利用いただけます。

② 追加の株主優待制度

現行の株主優待制度に加え、有効期限内の当社「株主優待お食事券」5,000円分(500円券×10枚)を当社にご郵送いただきますと、子会社の桶狭間フーズ株式会社の商品(冷凍生ギョーザ等の詰め合わせ)とお引き換えさせていただきます。

「株主優待お食事券」の有効期限につきましては、次頁「ご参考：株主優待お食事券の贈呈基準」をご参照ください。

3. 変更時期

平成 30 年 6 月 1 日より

(「株主優待お食事券」をご郵送する際に引き換え注文書を同封いたします。この引

き換え注文書は、平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から送付いたします。株主様のお手元に引き換え注文書が届くのは、平成 30 年 6 月 1 日以降となります。)

ご参考：株主優待お食事券の贈呈基準

基準日		3 月末日	9 月末日
贈呈時期		6 月	11 月
有効期限		1 年	1 年
所有 株式 数	100 株以上 500 株未満	1,000 円(500 円券×2)	1,000 円(500 円券×2)
	500 株以上 1,000 株未満	5,000 円(500 円券×10)	5,000 円(500 円券×10)
	1,000 株以上 2,000 株未満	10,000 円(500 円券×20)	10,000 円(500 円券×20)
	2,000 株以上	15,000 円(500 円券×30)	15,000 円(500 円券×30)

以上